

3 地域別構想

3.5 南部地域の整備方針

1) 主な土地利用

(河原町総合支所周辺地区)

- ・河原町総合支所周辺では、地域の中心地として、日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進し、身近で親しみやすい商業地の形成を図ります。
- ・効率的な施設の整備・充実を図るため、未利用既存ストック^{*}の有効活用や既存施設の用途変更や複合化などによる利活用を図ります。

(商業地)

- ・商業地としての土地利用が進む国道53号（(都)徳吉西円通寺線）沿道の布袋地域では、身近で親しみやすい沿道型商業地の形成を促進します。

(工業地)

- ・現在整備を進めている河原インター山手工業団地や布袋工業団地では、食品加工産業・医薬品製造産業、自動車・航空機関連産業等今後成長が見込める分野を中心とした企業を誘致します。

2) 主な都市施設の整備

① 交通施設

(道路)

- ・地域内の交通の円滑化を図るため、国道53号や(県)杣小屋曳田線、(県)本鹿高福線の整備を促進します。
- ・人とモノ・情報が行き交う交流の場である道の駅「清流茶屋かわはら」では、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、活力ある地域づくりのための「地域連携機能」を引き続き強化し、持続的に観光客や地元住民に利用され地域の拠点となる施設運営を推進します。

② 公園・緑地

(都市公園)

- ・河原中央公園（地区公園）は、お城山展望台（河原城）と一体的な都市公園であり、まちづくりの拠点として必要な整備を検討します。

③ その他の都市施設

- ・河原インター山手工業団地及び布袋工業団地等へ安定給水を確保するため、配水施設整備を推進します。
- ・千代川では、河川改修を引き続き促進するとともに、「河川環境整備事業」により、水辺ネットワークの形成や親水^{*}空間の整備等を促進します。
- ・「新可燃物処理施設整備計画」（平成25年12月改定）に基づき、鳥取県東部広域行政管理組合の新たな可燃物処理施設の整備を進めます。

3) 主な都市環境・景観形成

① 都市環境形成

- ・千代川、曳田川などの河川空間では、水辺の生態系に配慮した河川整備や親しみのある川づくりを進めます。また、良質な河川の水質を確保し、鮎等が多く遡上する豊かな河川環境を維持します。

② 都市景観形成

- ・河原中央公園のお城山展望台（河原城）やジオパーク内の靈石山付近では、河原地域のランドマーク^{*}・シンボルとして、良好な景観形成を図ります。

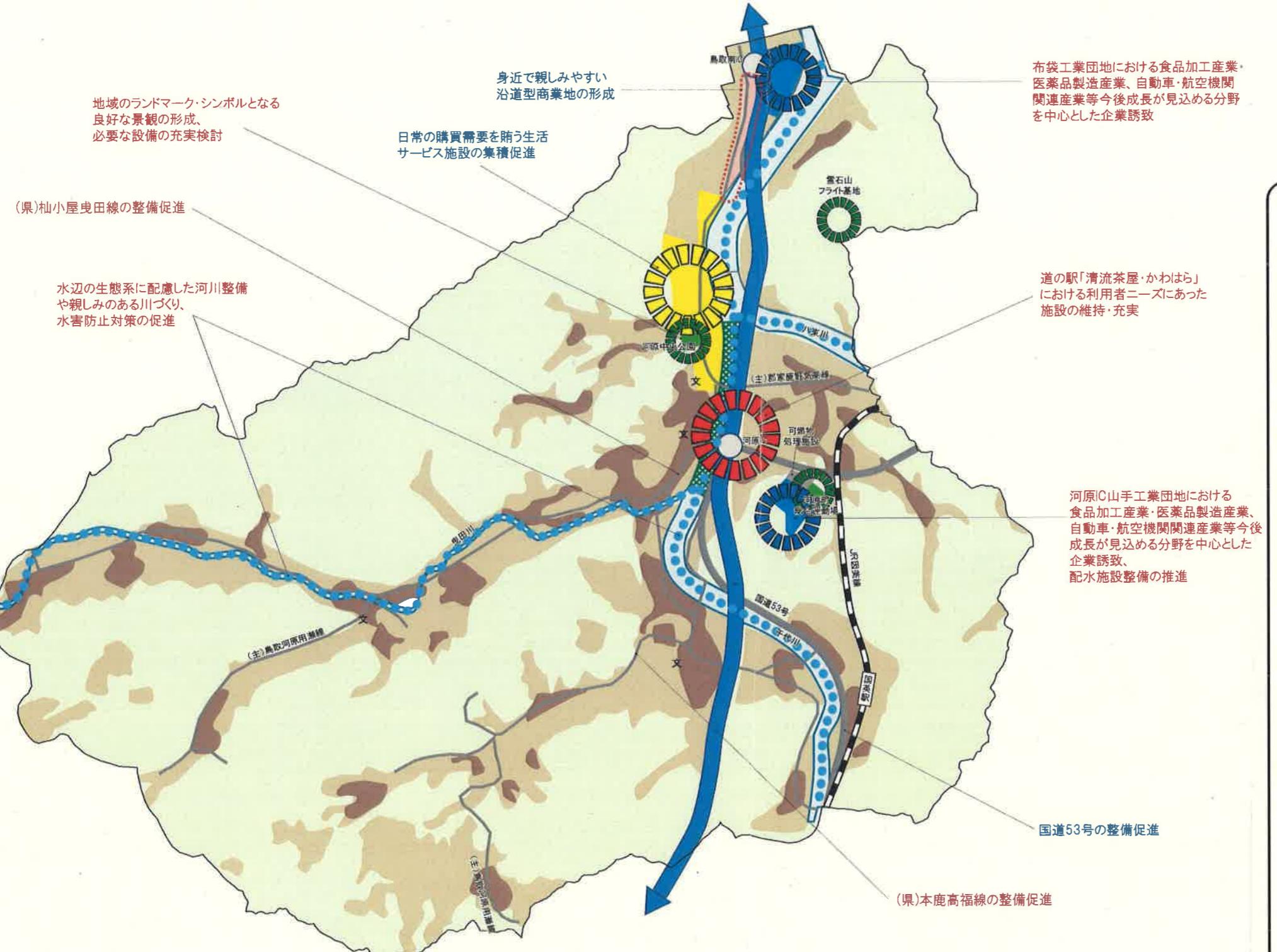
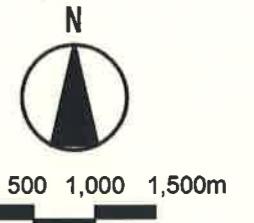
4) 主な都市防災

- ・千代川河川改修事業の継続実施により、水害防止対策を促進します。また、排水機場等の水害予防施設についても、能力向上を推進します。

鳥取市都市計画マスター プラン
地域別構想

南部地域の整備構想図

赤字：事業進行中 または 概ね10年以内に整備を目指す計画
青字：中長期的な計画・構想



凡例

都市系土地利用

- 一般住宅地
- 商業・業務地
- 工業地
- その他

自然系土地利用

- 農村集落(田園共生ゾーン)
- 農地(田園共生ゾーン)
- 主要な公園・緑地
- レクリエーション施設
- 山地・森林(自然保全ゾーン)
- 河川・池(水面)
- 都市緑地

拠点と軸

- 広域交流拠点
- 工業拠点
- 観光レクリエーション拠点
- 居住拠点
- 水と緑の景観軸
- 高速道路(破線は計画)
- インターチェンジ
- 主要な幹線道路
- その他の主要な道路
- 鉄道(JR)
- 小・中学校
- 高等学校